

# おおまち 市議会だより

No.143

平成23年10月15日

発行／大町市議会  
編集／議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL. 0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>



写真＝9月29日、市連合自治会との意見交換会

## おもな内容

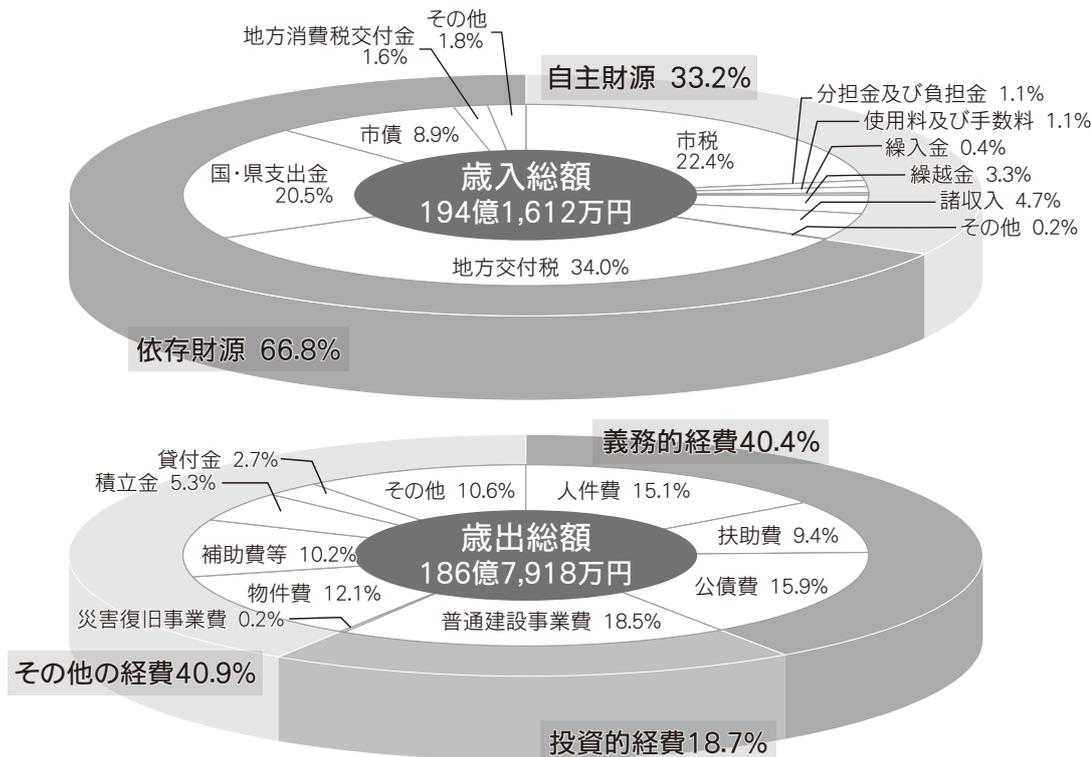
9月定例会	2	・個人質問(9月定例会)	5
・決算のあらまし	2	・委員会審査報告(9月定例会)	11・12
・決算意見	3・4	・審議結果(9月定例会)	12
・防災対策特別委員会が提言	4	・請願・陳情結果(9月定例会)	12・13
8月臨時会	4	意見交換会の開催・編集後記	14

# 平成22年度 決算のあらまし 全会計で決算が認定される

## 9月定例会

### 一般会計 決算

	平成22年度決算額	平成21年度決算額	前年度比
歳入	194億1,612万円	187億9,766万円	3.3%
歳出	186億7,918万円	181億6,113万円	2.9%



平成23年9月定例会は8月31日から9月20日までの21日間開催しました。9月定例会では、平成22年度決算の認定の審議が行われ、慎重審議の結果、全会計が認定されました。また、条例案件では、大町市美麻総合

福祉センターを指定管理者制度に移行するための条例や、予算案件では、住宅リフォーム助成制度のための1,000万円や緊急雇用対策840万円など計3億6千3百万の追加予算が提案され、いずれも全会一致で承認されました。

### 討論

平成22年度一般会計決算では、認定することに賛成、反対の討論が行われました。

#### 賛成の主な意見

「厳しい経済状況の下、市民要望に的確にこたえた」「大型事業などの予算を着

### 決算概要

市議会は、決算審査特別委員会を設置し、3つの分科会にわかれ、一般会計、7特別会計、4公営企業会計の審査をしました。

歳入では、市民法人税が持ち直したこと等により自主財源の主力をなしている市税が前年比2・3%増加しました。依存財源の主力をなす地方交付税が前年比10・2%増加しました。

歳出で主な事業は、市全域でのケーブルテレビ整備推進事業、もみのき・こぶ

#### 反対の主な意見

「北ア広域連合が進めているごみ処理施設建設に賛同できないので、関係予算の拠出に反対」「ケーブルテレビ事業の進め方、採算性などに問題がある」「仁科台中学校グラウンドに不適切な碎石を使用した問題で、関係者の処分が甘い」などでした。

し統合保育園新築工事（くろみ保育園）、東小学校耐震・大規模改修事業などを行いました。

市全体の借金の返済金等が、財政運営に及ぼす負担の割合を表す実質公債費比率は、前年より1ポイント改善し、18・0%となり、積み立て基金の現在高は前年に比べ約9千4百万円増えました。

自主財源が減り、厳しい財政状況のなかで、歳出の削減をはかり、財政の健全化に向けて一層の努力が求められます。

市議会からの意見

一般会計

第1分科会(総務文教関連)

(歳入について)

・地域経済や景気の動向からみて、自主財源の大幅な増加は期待できないが、税収は市の自主財源の根幹をなすものであり、歳入確保に向けて、より適正な課税など業務の再点検や遊休資産の売却、市税滞納額の圧縮に向けた努力をさらに進め、より一層の自主財源確保に取り組まれない。

・財政指標のうち実質公債費比率、将来負担比率が堅調に改善されており、また、市債残高も減少するなど、財政運営は一定の評価に値する。引き続き健全財政の堅持に努力されたい。

・地方公共団体の行財政運営は、国の施策等に大きく影響を受ける構造となっており、地方交付税や譲与税、国からの補助金等は歳入に占める割合が大きいため、今後国や経済状況などの動向に注視しながら、中長期的な視点に立った事業執行に取り組まれない。

(歳出について)

・公共工事等の入札、契約に関して、行政内部で評価、検証することを目的とした監視体制の一層の充実・強化を図りたい。

・公共施設やコミュニティ施設等(防

犯灯含む)において、経費の節減や環境保全につながる太陽光発電設備の整備拡充と照明機器等のLED化について、積極的に検討されたい。

・専門的な知識を必要とする業務委託に際しては、関係機関や他市町村との情報共有など知恵と工夫を活かし、価格の妥当性の把握に努め、引き続き、経費の削減に努力されたい。

・住民自治組織は、地域に根ざした多様な活動により成果が表れてきている。今後も効果的な支援の方法や協議のまち方などについて議論を深めていただきたい。

・社会教育関係施設については、今後、老朽化に伴う修繕費等の増加が見込まれるため、中長期的な計画の中で関係経費の平準化を図るとともに、施設あり方の検討についても長期的な視野で取組まれない。

・文化財保護施策の一層の充実を図るとともに、観光などの関係部署との連携を深め、文化財を活かした幅広い取組みを推進されたい。

・公民館活動をはじめ、生涯学習に関するさまざまな取組みや情報について、ケーブルテレビを活用したPRに積極的に努め、生涯学習活動の更なる推進を図られたい。

・後期基本計画(5か年)策定期期を迎えているが、計画策定、事業の選択に当たっては、従来から取り組んでいる経常経費の縮減はもちろんのこと、地域経済への波及効果等を十分に検証し、考慮した上で、一定の投資的経費をバ

ランスよく確保する行財政運営に努められたい。

第2分科会(社会厚生関連)

・福祉医療の対象範囲について、他市町村の状況や、給付実績等を充分精査したうえで、範囲拡大について検討されたい。

・筋力向上トレーニング等介護予防事業の効果的・積極的にPRし、利用者の増加に努め、更なる介護予防の推進に努められたい。

・高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターの需要が今後高まること予想される。高齢者が地域で安心して生活できるように更なる支援策の充実を図られたい。

・生ごみ堆肥化事業やアルミ缶の売却等、リサイクルの推進については評価できる。今後もごみ減量化に向けた施策の推進に取り組まれたい。

第3分科会(産業建設関連)

・美麻地区市民農園の土地借料について、他との均衡を逸しないよう配慮願いたい。

・市内のイベントについて、インターネットを活用した動画配信を研究されたい。

・花嫁花婿銀行については、各機関とのネットワークを構築し、成果につながるよう研究されたい。

・雨水溝について、改修計画作成にあたり市街地において水あふれのないよう調査研究を図られたい。

公営企業会計 決算			
水道事業			
収益的収入	5億3,418万円	収益的支出	4億9,162万円
資本的収入	4,217万円	資本的支出	2億7,002万円
温泉引湯事業			
収益的収入	6,759万円	収益的支出	4,459万円
資本的収入	0円	資本的支出	1,445万円
病院事業			
収益的収入	42億490万円	収益的支出	44億461万円
資本的収入	3億2,657万円	資本的支出	4億7,777万円
指定訪問看護事業			
収益的収入	3,050万円	収益的支出	3,495万円
資本的収入	0円	資本的支出	82万円

特別会計 決算		
会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	31億1,357万円	29億8,690万円
老人保健医療	792万円	792万円
後期高齢者医療	2億9,104万円	2億9,044万円
公共下水道	16億6,262万円	16億142万円
農業集落排水事業	1億521万円	1億79万円
住宅新築資金等貸付	212万円	139万円
公営簡易水道事業	1億8,387万円	1億7,937万円

### 国民健康保険特別会計

・ 厳しい経済状況が続く中、国の動向を十分見極め、適正な保険税率についても検討しながら、安定的な事業運営に努められたい。

### 公共下水道特別会計

・ 適正な賦課徴収事務に努力されたい。また、悪質な滞納者へは滞納処分を行う等収納率の向上を図られたい。

### 農業集落排水事業特別会計

・ 公営企業会計への移行の検討にあたり、業務の効率化などについて総合的に検討されたい。

### 公営簡易水道事業特別会計

・ 収支のバランスに配慮しながら、老朽施設の計画的な更新について検討されたい。

### 温泉引湯事業会計

・ 老朽施設の更新について、計画的な改修を検討されたい。

### 病院事業会計

・ 病院の経営については、患者数の増加や様々な経営改善の取り組み等により、事業収益が前年比12%増と

なるなど、改善の兆しが見えており、病院の努力は評価できる。引き続き、職員一人ひとりの経費削減意識の向上に努め、更なる経営改善に取り組みられたい。

・ 健全な経営を維持するため、改革プランの目標値達成に鋭意努力しながら、地域の基幹病院として、市民の安心安全のため質の高い医療の提供に努められたい。

・ 特定健診、人間ドック、がん検診等の実施は市民の健康保持増進のため、大きな役割を果たしていると考え、市の担当部局との連携を強化し、更なる受診率向上を図られたい。

・ 未収金の回収業務委託については、回収率の向上及び悪質な滞納の抑制に大きな効果を上げており評価できる。引き続き業務委託を継続し、回収率向上に努められたい。

### 指定訪問看護事業会計

・ 社会情勢の変化等により、厳しい経営状況が続いているが、利用者確保に向けた取り組みは評価できる。看護師の厳しい勤務環境は続くが、引き続き質の高いサービス提供に努められたい。  
・ 利用者や地域の医師からの信頼も厚く、当事業の必要性は認められる。今後の事業運営のあり方について各関係機関と充分協議し、事業の安定的な運営について検討されたい。

### 防災対策特別委員会が提言

防災対策特別委員会は、9月7日、大厩議長へ、災害時における大町市議会の組織体制について提言しました。

内容は、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における大町市議会の行動計画や、市議会災害対策本部の設置規定など、連絡体制の整備等の策定について、早期に検討するものです。



この提言に対して、9月20日、大厩議長は、同特別委員会に対して、災害時における市議会の行動指針・組織体制の整備について、平成25年1月を目途に答申されるよう諮問しました。

## 8月臨時会

平成23年8月臨時会は、○議案第48号教育委員の任命について（黒田幸雄氏を任命）○議案第49号市有財産の取得について（雇用促進住宅2棟他付属施設購入）○議案第50号大町市雇用促進住宅設置及び管理に関する条例制定について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

### 8月臨時会 提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
報告第12号	専決処分の報告について（大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例の一部を改正する条例）	承認
報告第13号	専決処分の報告について（大町市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例）	承認
議案第48号	教育委員会委員の任命について	同意（全会一致）
議案第49号	市有財産の取得について	可決（全会一致）
議案第50号	大町市雇用促進住宅設置及び管理に関する条例制定について	可決（全会一致）

### 議会を生中継 しています

市議会本会議の様様を、大町市ケーブルテレビと大町市のホームページで生放送していますので、どうぞご覧ください。

<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>

大町市議会

検索

# 個人質問



## ここが聞きたい ただしたい

本会議の中で、議員が市政全般について自由に質問できる制度があります。

9月定例会では、12名の議員が個人質問を行いました。

以下は、質問の要旨です。

(この欄は質問者の原稿どおり掲載しています)



### 経費削減をする中で 政策的経費を確保せよ

二條 孝夫

**質問** 22年度決算は、実質公債費比率、経常費比率等いい数字が出ている。今決算では財政がかなり改善している。もちろん市当局の努力もあるが、この原因は地方交付税の大幅な増額によるところも大きい。22年度決算評価と今後の財政運営は。

**回答** 起債の繰り上げ償還による公債費の圧縮、県からの補助金、合併特例債、過疎債の有効活用等で財源を確保した。また、地方交付税増額などで21年度を上回る投資的経費も計上し、地域経済への波及や雇用創出等の面で一定の効果を果たした。しかし、弾力ある財政体質の確立の面からもなお十分ではない。事業の費用対効果をみながら、経費の削減を図っていく。

**質問** 市では各事務事業や施策など内部評価と市民による外部評価を行った。評価方法の検証と成果は。14年度に内部評価した各種団体への補助金負担金見直しはかなりの経費削減効果を出した。今後どのようにするのか。

**回答** 今回の評価実施では、具体的に「廃止を検討すべき」という外部評価をいただいたところもある。各審議会の委員には膨大な数の施策や事務事業の評価を行っていただいた。今後も効果的な評価の在り方を検討していく。補助金負担金の見直しは行

がらも住宅リフォーム助成制度など政策的経費を充実させる必要があるかどうか。

**回答** この制度は市内建築関連事業者の受注の拡大や経営の安定や雇用の確保、さらには住宅改修に伴う耐久消費財の購入促進など一層の地域経済への波及効果が期待できる。今後も財源確保の動向に注意しながら地域産業の振興や市内経済の底上げにつながる施策を推進していく。

他に防災計画の見直しと進捗状況、東日本大震災を受けての市独自の被害想定について質問をした。

財政運営上極めて重要と考える。今後も、行政評価の実施手法の改善に併せて検討したい。

**質問** 経費を削減しな



期待される住宅リフォーム制度



## 大町病院幹部職員の採用について

中牧 盛登

**質問** 大町病院任期付職員の採用について応募者は何名いたのか。

**回答** 8月31日の一次締切りには応募者がいなかったため、引き続き二次募集を行う。

**質問** この職員の月額額は48万円となっているが、年収はいくらになるのか。

**回答** 年収は750万円を超える。

**質問** 高額な賃金を支払う職員に何を求めるのか。

**回答** 医事課の専門職員の育成と委託業者や職員の指導・管理、レセプト分析等であるが、一番の目的は、入院単価を4万円に引き上げることである。

**質問** 任期付職員の位置づけは。

**回答** 医事課長の補佐である。

**質問** 任期付職員の採用について、市長の同意は得たのか。

**回答** 診療報酬請求事務の専門家が必要だったので、市長として同意をしている。

**院長特任補佐について**  
**質問** 院長特任補佐に對して、何を一番求めているのか。

**回答** 4月から飯田市立病院前事務長の河野氏を院長特任補佐として迎えた。求めていることは、経営改善に向けた適切な助言、提言をいただくこと。

**質問** 院長特任補佐の具体的な経営改善の指示内容を聞きたいが。

**回答** 病院の戦略的な部分であるので答えられない。

**第4次総合計画の後期計画について**  
**質問** 市長は「きらり輝くおおまち」を実現するために、後期の5年間で何をめざすのか。

**回答** 当市が抱える重点課題に積極的に取り組むことと、行財政改革に力を入れ市民に信頼される市政を築く。



新体制で短期決戦の経営改善へ



## 観光の環境を急ぎ整備すべき

高橋 正

**質問** 地域高規格道路について、市内のルート案を確定し、機運を盛り上げるのが重要である。ルート決定について、どのようにして多くの皆さんの意見を集約するか。

**回答** 今までに各関係団体の意見を聞かれたため、2回の懇談会を開催した。今後は連合自治会など広範な団体との懇談を通じ意見集約を進めてまいりたい。

**質問** 観光資源について、テブコ館が廃止になったが、再び地域観光に生かすことはできないか。また冬の黒部ダムを見ていただけるような企画はできないか。

**回答** テブコ館の展示物を活用する方策について、関係者と協議を進めている。これらを他の施設で展示するなど、活用方法を検討していく。冬の黒部ダムについては、新たな観光資源として魅力あるものと認識している。多くの課題をクリアしなければならぬが、議員の熱意が伝わるよう調整に努力し、実現に向けて取り組んでまいりたい。

**質問** 「観光看板について」国営公園や国宝「仁科神明宮」への表参道入り口案内看板などに対する考え方を伺いたい。

**回答** 本年度国営公園では、県道

「有明」大町線」の二カ所に案内看板設置を予定している。また国宝「仁科神明宮」への案内看板については、県や市、及び仁科神明宮の三者による看板がそれぞれデザインも異なり、一部現状に合わないものもあるので、早急に協議を行う。必要に応じて更新を行う。現在観光課で所管している観光案内看板は、今後来訪者の目に付きやすい親切で判りやすいものに改善していく。

**質問** 原発事故を想定し、子供たちだけでも緊急に避難させるマニュアルを作っておく必要があると思うがどうか。

**回答** 今後、誰が何をするのか、国や県の防災計画の改訂に反映されると思う。市としては今後果たすべき役割について、地域防災計画に盛り込む。



仁科神明宮入口にこんな看板？



### ごみ焼却場問題は 原点から見直しを

平林 英市

の自治会長へは資料を持って説明に伺った。候補地は居谷里水源の下流にあり、影響はないと考

えている。

**質問** 市長が三日町を全戸訪問し、お願いしたことは住民を混乱させるだけで、行政として本末転倒だ。

**答弁** 賛成のお願いではなく、説明会のお知らせを持って回っただけである。

**質問** 一旦白紙に戻し、市単独が、広域なら1カ所か、2カ所か原点に戻って、住民の意見を十分聞いた上でしっかり議論し、やり直した方が賢明と思うが、市長の考えはどうか。

**答弁** 方針を覆すことは信頼を大きく損なうものと考えている。このほか、国保と放射性物質の測定について質問した。

**質問** ごみ処理検討委員会の立ち上げ前に広域でやると決めたことには大いに疑問がある。情報公開や住民への説明不足、意見集約等が不十分で失敗した飯森を教訓に、検討委員会では広域か、市単独かというところから議論すべきだった。検討委は公開だったというが、市民への事前の通知も徹底していたのか。市長の考えはどうか。

**答弁** 飯森を断念後、関係3市村で再度検討し、広域との方針を決定した。検討委は透明性、公開性、公平性を徹底することに配慮した。

**質問** 三日町が候補地に決定してから市はこれまでどんな対応をしてきたか。煙突の煙は風向きにより拡散するが、なぜ周辺自治会へもきちんと説明してこなかったのか。居谷里水源への影響はどの程度調査・研究したのか。同水源は、かつて中山地籍にあった市の埋立地から発がん性物質が検出されたことも十分検討したか。

**答弁** 昨年11月に1回目の説明会を開催し、今年5月に三日町対策委員会から提出された質問に文書で回答。その内容を詳しく説明したいとお願いしたが機会を設けていただけず、6月に対策委員会から自治会長へ建設反対の具申がされた。その後、自治会との協議で2回目の説明会を開催した。隣接



大丈夫か？ 居谷里水源



### ごみ焼却場 三日町選定は不適切

大和 幸久

なわち法令遵守は大前提となる。違法行為が判明した時点で、行政は三日町候補地を取り下げなければならなかった。三日

町の皆さんがそんな見解で納得するわけがない。さらに、ごみ処理施設検討

委員会はこの誓約書の存在をまったく知らされずに、三日町を第一候補地に決定している。用地選定の信頼性が大きく揺らいでしまっている。

**答弁** 誓約書は、金森商事と自治会の紳士協定だ。候補地となった時に地元の同意を取ればよい。

**質問** 白馬村飯森候補地選定時には排ガスの影響を考慮し、排ガスの及ぶ地域には病院、学校、住宅密集地、水源、公園があつてはならないとして、候補地から除外した経過がある。今回、実施しなかった理由は何か。

**答弁** 検討委員会にすべて委ねた。

**質問** なき建設用地への立候補

**質問** 三日町自治会と金森商事は、金森商事所有の土砂採取跡地の取り扱

いに関して「誓約書」を交わしている。この誓約書の第1項では「土砂採取後の平地については貴自治会の了解なくして宅地造成、又は現状のまま他に売却いたしません」と明示されている。これにもかかわらず金森商事は、地元

の了解を取らずに候補地として応募したの

のは、昨年12月14日になってからで、「候補地に選定されたのでお知らせします」という事後報告だった。

金森商事が、三日町自治会の同意を得

ずに候補地に応募した行為は、明白な

誓約事項に対する違反行為であり「違法行為」だ。広域連合長でもある大町

市長はこの事実を認めようとしていない。なぜ違法行為でないとするのか、その根拠を説明せよ。

**答弁** 金森商事が応募しても、最終的に候補地となるか分らないので、応募する行為は問題ないと解釈する。

**質問** 地方自治体がその事務を執行するに当たって、コンプライアンスす



居谷里水源への排ガス影響評価は？



## ゲリラ豪雨対策について

小林 治男

**質問** ゲリラ豪雨による市街地の水害という観点での施設整備は検討されているのか。

**答弁** 当市の市街地は、鹿島川の扇状地の上で、高瀬川と農具川に挟まれた三角地のような地形の上に発展してきた。水利の形態は、上流域の水田地帯から流れる農業用水を市街地に取り入れ、生活用水・防火用水等の地域用水として利用してきている。市街地の水路網は下流に至る間で徐々に集束し、流れの末端では数力所に集束している。このため、主な原因は、都市下水路をはじめとする末流の水路の能力不足と水利調整の難しさにあると考えており、このような状況を踏まえ、早急に雨水排水対策を講じる必要があるものと認識している。対策の具体的内容については、社会資本整備総合交付金事業による「大町市雨水整備基本計画」の策定に併せ、市街地における抜本的な雨水排水対策を、関係機関と協議して検討していくこととし、策定に係る期間は、本年度から2年間を予定している。

**質問** 震災の教訓を生かした取り組みで災害弱者を中心において、避難路の確保や非難支援策を強化する考えは。

**答弁** 災害時要援護者に対する支援では、特に被災直後の救援については、

普段一番身近にいて、状況などがわ

かっている近隣にお住まいの皆さんによる救護や援助が最も重要になるものと考えている。そのため、地域の皆さんと共に

要援護者の対策を強化できるよう、現在、改訂を進めている地域防災計画において、検討し盛り込んでいく。

**質問** 災害時の様々な事態を想定し、家族がどのように行動するか備えが必

要と思うが、市の見解は。

**答弁** 災害が発生した場合、誰もが一番心配になるのは家族の安否だ。様々な災害を想定し、各家庭での災害時における行動や非難場所等について決めていただき、災害時には適切な行動がとれるよう確認しておくことが非常に重要であると考えている。



豪雨の爪あと (八坂地区)



## 暮らしやすい環境づくり

和田 俊彦

**質問** 森林整備事業において、国の補助制度が変更された。事業に与える影響を、どのように受け止めるか。

**答弁** 森林整備地域活動支援事業は、集約化の対象が、10ヘクタールから30ヘクタール以上となり、切捨て間伐の助成がなくなる一方、搬出のための作業路の補助が手厚くなる等の変更があった。当市では、森林所有者の合意形成が得られず、大規模な集約化が進まない山林も多く、また、地形等の要因から事業費が高み、所有者の負担増となり、事業化が困難な事例も多いのが実情である。これまで集落周辺において重点的に森林整備を実施した結果、野生鳥獣からの農作物被害の防止にも役立っているとの評価もあることから、今後も関係機関と協議を重ね、事業の推進に取り組んでいく。

**質問** 水道施設において、災害発生時、電力の供給が停止した場合の対応をどのように考えているか。

**答弁** 上水道の供給は、電力と密接

な関係にあり、滅菌処理装置・遠方監視装置・水源からの取水・送水ポンプ

等が商用電力を使用している。短時間の

停電の場合は、無停電電源装置や発電機

の活用により対応を行っている。

長時間にわたる停電時の、非常用電源

の配備について、検討を始める。

**質問** 水道管の耐震化を進めていくべきだが、現状と今後は。

**答弁** 市内送配水管路の耐震化は、大町地域の

2・6パーセント、美麻・八坂地域は

13・7パーセントとなっている。大町

地域で使用しているダグタイプ鋼鉄管は、柔軟性と耐震性を備えたもので、

使用率は70パーセントを占めているが、継ぎ手の問題から耐震化率が低くなっている。今後も計画的に耐震化を進められよう取り組んでいく。

**質問** 下水道施設における、非常用電力設備と下水管の耐震化は。

**答弁** 処理場は、自家発電設備を整備している。また、下水管の主要なポンプ場では本年度、非常用自家発電設備を整備する予定となっている。



暮らしやすさは環境整備から



### 介護保険法改正に

### どう対応するのか

松島 吉子

**質問** 介護保険法が改正され「介護予防・日常生活支援総合事業」が新設された。市としてどう進めていくか。

**答弁** 要支援と非該当者を行き来する切れ目のないサービスの提供、要介護認定されない高齢者に対する円滑なサービスの提供、自立や社会参加意欲の高い高齢者に対するボランティアによる事業参加や活動の場の提供などが可能とされている。厚労省は本年秋に市町村に基本的事項を提示するとしており、保険者の広域連合と事業の位置づけ、実施のあり方を検討していく。

**質問** 医療専門職が行う医療行為の追認についての考えは。

**答弁** 国の「介護職員等によるタンクの吸引等の実施のための制度のあり方に関する検討会」で検討が進められているので、詳細が判明した段階で適切に対応したい。

を控え、症状を悪化させることになり、自立から遠ざかるという悪循環になる。このような動きに対する市の考えは。

**答弁** 期間を限定した生活保護適用は適切とは言えず、自立を目的とする生活保護法の趣旨に照らしていかげなものかと受け止めている。同時に、地方都市の生活保護の実情にそぐわないものと考えている。現在の生活費から医療費を捻出することは大変厳しいものがあり、ご指摘どおり、早期治療、早期回復による自立と、医療費抑制の観点からも慎重な検討を期待する。

このほか、市の高齢者福祉サービス、特別養護老人ホーム、こぶし保育園の建物を含めた跡地の活用、関係機関と連携した救急搬送体制、市営住宅の入居条件などについて質問した。



安心して、支え合う介護を！



### 子どもに配慮した

### 環境整備を！

八木 聡

**質問** 2010年の日本の出生率1・39を更にあげるために、少しの配慮でできることはいくつもある。

①水のみ場に小さな子ども用のステップがないところがほとんどである。全ての公園の水のみ場に、こどもの成長に合わせたステップをつけるべきでは。

**答弁** 安全性を考慮すると、踏み台等の設置よりも、固定式の蛇口を回転できるものに改善するなどの方策で、総合的、計画的に対応する。

**質問** ②小さな子どもが公衆トイレを使い易いように、子供用便座の設置、手洗い場に台を置いたらどうか。

**答弁** 試行的に、信濃大町駅前公衆トイレなどの多目的トイレに設置することを検討している。そこでの使い勝手について利用者からご意見を伺い、他の公衆トイレへの設置を検討する。

**質問** 市はユニバーサルデザイン（言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができ施設・製品・情報の設計）を推奨している。例えば便座の使用や手洗い場の使用などは、何歳、あるいは何センチ以上の子どもが使えることを想定して設計しているのか。2、3歳の子どもが自ら使用する設計になっていないのでは。

**答弁** 統一的な基準はない。

エネルギー政策について **質問** 電気代を節約するために電気の入札を検討すべき。

**答弁** これまで具体的な検討をしていないが、施設の維持管理経費の削減は重要な課題であることから、今後、先進的に取り組んでいる県や立川市等の状況を参考に、導入の可能性について早急に検討してまいりたい。

**質問** 太陽光発電に加え、太陽熱発電機器に対する助成制度、またペレットストーブ・薪ストーブに対する独自の助成制度を設け、再生可能エネルギーの導入を後押しすべきでは。

**答弁** 多様な自然エネルギーの普及促進に向け新たな施策について幅広く検討する。



健やかな成長を願う



### 「心の健康」を守る 体制作りを全力で！

太田 昭司

**質問** この度、市で計画している「心の健康づくり推進計画」（自殺対策）について、大町市が特に力を入れていきたい点は何か。また学校での、いじめによる自殺を防ぐ為の方策は。

**答弁** まず「うつ病」の早期発見と早期治療につなげる為の取り組みとして、地域や職場、学校における各種相談の実施、また妊産婦の心の状態の把握を通じ、心の健康回復への支援を行う。また市民を対象にゲートキーパー養成の研修会を実施したい。いじめ対策として、教務会や生徒指導主任等による「いたわりと思いやりの心」を育む心の教育を行っている。

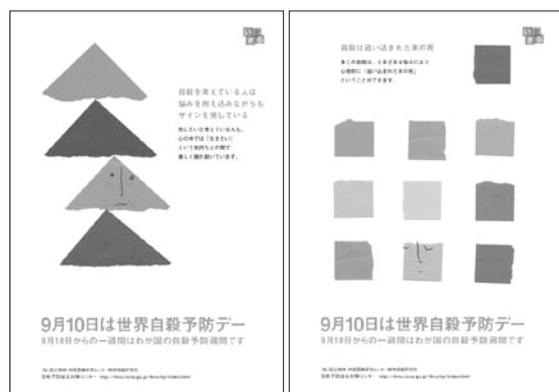
**質問** 平成20年に「生物多様性基本法」が制定され、本年10月には「生物多様性保全活動促進法」が施行となる。これらに基づき、大町市でも条例、基本計画、実行計画を定めることを提言する。

**答弁** 里地・里山の保全の推進は重要であり、地域の振興にも資すると考える。「生物多様性地域計画」「地域連携保全計画」を、第4次総合計画後期計画に位置付け策定してまいりたい。条例の制定については、「大町市環境保全に関する条例」の中に動植物環境についての規定がある為、現時点では考えていないが、国の動向を注視しな

から引き続き検討する。  
**質問** 公会計制度について、総務省より示された「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の

2つのうち、大町市は「総務省方式改訂モデル」を採用している。私は東京都が採用した「基準モデル」に近い「複式簿記・発生主義」を大町市でも採用することを提言する。

**答弁** 総務省においても、今後、改訂モデルの精度を高め、基準モデルに近づけていくことを明らかにしており、27年度ないし28年度までに基準モデルの導入を全市町村に指示することが予想される。当市においても遅くとも27年度までに基準モデルにより公表できるよう取り組みたいと考える。



9月10日は世界自殺予防デー



### 文化薫る大町実現の為に 新たな美術館構想は

神社 正幸

**質問** 市には絵画作品などの展示場が充実されていない。より良い発表ステージ、落ち着いて鑑賞できるギャラリーが求められている。高齢者にとって「ギャラリーいずら」は階段の利用で我慢を強いられている。街中の建物をリフォームする事なども方法ではないか。作家の皆さんの努力にに応えられる新たな展示場・ミュージアム構想は。

**答弁** 市の美術館、ギャラリー建設構想は検討されてきた。現在の展示場は体のご不自由な方などには不便で展示スペースとしても狭い状況にある。今後も市民の皆様の声を十分にお聞きし、公共施設や民間施設の活用も含め検討を進めて行く。

**質問** 地下水、湧水は市民の大切な飲み水であり、工業用水、農業用水、観光資源である。規制する法令も未整備であり危惧される。水源森林購入の動きがあるか。地下水涵養問題も含め市の水資源保全の取り組みは。

**答弁** 水源森林の購入は確認していない。市独自の条例による規制は考えていないが、近隣市町村と連携して研究検討していきたい。外国資本の森林や水源地の取得規制は県に働きかけていく。第4次総合計画後期に水資源管理保全有効利用等を総合的に位置付け

ていく。  
**質問** 少子化・過疎化により八坂、美麻地区の児童生徒数減少は、複式学級、統合等、市民全体

の問題として提示検討が急がれている課題である。原発での転校生徒受入も含め山村留学などのありかたについて行政の考えは。

**答弁** 教育委員会としては、小学校6校、中学校4校を含め抜本的検討が必要であると認識している。生徒が学習活動や課外活動を通じて切磋琢磨し、十分な社会性を見につける機会が確保できるか、通学距離や保護者の負担、地域における学校の役割も含め、最も望ましい学校のあり方や教育環境を最優先に考え、地域住民と協議検討の場を設けていく。被災された児童生徒の支援は、可能な限り配慮する。



せめてバリアフリーの展示場を！



## 農畜産物の放射性物質検査について

勝野 富男

答弁

県は当初、主要

検査体制や対応はどうか。またどのように安全・安心をPRし販路拡大へもっていくのか。

**質問** 23年産米の検査結果と大町産米の安全性をどのように消費者にアピールするのか。

**答弁** 農林水産省では米の放射性物質について出荷制限の可否を判断するため、収穫前の予備調査と収穫時の本調査の二段階で濃度を測定することとしている。予備調査は土壌中の放射性セシウムが1kgあたり千ベクレル以上、又は空間放射線量が時間当たり0.1マイクログシーベルトを超える市町村が調査対象となっている。長野県では土壌中の放射性セシウム、空間放射線量ともに予備調査を実施すべき数値を下回っていたため、予備調査は実施されなかった。しかし、県では独自に長野県産米の安全性について情報を発信し、安心して食べていただくため、米の出荷前に放射性物質の検査を実施することとした。当市の検査結果は9月1日に安全が確認された。大町産米の安全性を消費者にアピールするため、報道機関に検査結果について情報を提供すると共に、市のホームページやケーブルテレビを通じて情報発信を行っている。今後は地方事務所、大北農協等とも連携を図り、安全・安心をPRできる機会を把え積極的に情報発信の強化を図っていく。

**質問** 農畜産物の今後の放射性物質



豊かな稔りの秋

農産物の主要産地における農産物の始めを対象に検査を実施することとしていたため、当市では米以外の作物は検査の対象外であったが、今後は広い範囲で検査を実施することとした。9月6日には当市のリンゴがサンプルとして採取され、9月8日に不検出との報告を受けた。今後は県が実施し安全が確認された検査結果を、市としても積極的に活用し大北農協とも連携を図り、安全・安心な大町の農畜産物のPRに努めていく。

## 委員会審査報告

総務文教委員会

**議案第51号「大町市税条例の一部を改正する条例制定について」**は、国が税法改正で「過料」等の見直しを行いこれに伴う大町市税条例の改正を求めらるものです。委員から「過料を科す場合の手続きなどについて」質疑があり、行政側から「過料は、申告すべき事項で、正当な理由がなく申告しなかった場合などに対して市長が科すものである。地方税法の滞納処分の例により徴収するもので、過料を科す相手には、十分な説明や弁明の機会を設ける。不服があれば異議申し立てや審査請求の手続きも可能である」との説明があり当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

**議案第52号「大町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について」**は、行政側から、対象となる納税義務者は、大町市にはいないとの説明があり、全会一致で原案を可決しました。

**議案第53号「大町市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例制定について」**は、国のスポーツ基本法制定に伴う改正で、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

**議案第56号「平成23年度大町市一般会計補正予算(第5号)」**は、東日本大震災で被災した消防団員の補償に必要な公務災害補償掛金1、903万8

千円(国の全額特別交付税措置あり)の計上などが主なもので、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

**陳情第33号**私立高校に対する大幅な公費助成を求めらるもの、**請願第34号**義務教育費国庫負担制度の堅持を求めらるもの、**請願第35号**30人規模学級の早期実現と教職員定数増を求めらるもの、**請願第36号**長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求めらるものはいずれも全会一致で可決し、関係先への意見書提出を決定しました。

社会厚生委員会

当委員会に付託された案件は、条例案件4件、予算案件4件、陳情案件1件の9件です。主な議案内容を報告します。

**議案第56号「平成23年度大町市一般会計補正予算(第5号)」**のうち、福祉課所管事項の審査では、委員から「認知症高齢者の増加に伴い、各事業所等によるハード面の整備が進んでいる中で、地域住民と協力した見守り等のソフト面での対策が必要である。市として具体的に検討しているか」との質疑があり、行政側から「人権や個人情報配慮し、また、ご家族や関係者の意見をお聞きしながら、具体的な施策を検討していきたい」との説明があ

りました。

議案第63号「平成23年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)」の内容は、大町病院に来て頂ける看護師に対して就業支度金を1人当たり50万円支出するものです。委員から「今月8月に、7対1看護配置基準を取得できたことは評価できるが、安定的に配置基準を維持していくためには、あとのかなりの看護師が必要か」との質疑があり、行政側から「当病院は、冬期間になると患者が増加する傾向があるため、安定的な配置基準を維持するためには、あと10人程度は必要である。今回創設を計画している就業支度制度を含めた各種制度のPRを積極的に行い、7対1看護配置維持のため、看護師確保に努めたい」との説明がありました。いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決定しました。

**産業建設委員会**

議案第56号「平成23年度大町市一般会計補正予算(第5号)」のうち、当委員会に付託された部分については、土木費の関係で、住宅リフォーム促進事業について、委員から、年度途中の事業開始であり、周知期間も短いため、

トラブルを危惧する意見があり、行政側から、「議決の後は直ちに市のホームページ、また、広報誌等により周知を行うとともに、業界団体を訪問し説明するなど、スムーズな事業開始に努めたい」との説明がありました。慎重審査の結果、全会一致で、原案を可決すべきものと決定しました。

議案第59号「平成23年度大町市公共下水道特別会計補正予算(第1号)」議案第60号「平成23年度大町市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」議案第61号「平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」議案第62号「平成23年度大町市水道事業会計補正予算(第1号)」は慎重審査の結果、いずれも全会一致で、原案を可決すべきものと決定しました。

陳情第29号大町商工会議所会頭提出の、地域高規格道路松本系魚川連絡道のルートについては、委員から、住民との議論を行う必要があるとの考えから、継続審査を希望する意見も出されましたが、当委員会では、慎重審査の結果、願意は妥当と認め、賛成多数で採択し、市長へ送付すべきものと決定しました。

陳情第30号上原自治会長から提出の、道路・水路の整備等については、当委員会では、慎重審査の結果、願意は妥当と認め、全会一致で採択し、市長へ送付すべきものと決定しました。

9月定例会 提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
報告第14号	専決処分の報告について 平成23年度大町市一般会計補正予算(第4号)	承認
報告第15号	専決処分の報告について 平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	承認
議案第51号	大町市税条例の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)
議案第52号	大町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第53号	大町市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第54号	大町市美麻総合福祉センター設置及び管理に関する条例制定について	可決(全会一致)
議案第55号	大町市美麻デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第56号	平成23年度大町市一般会計補正予算(第5号)	可決(全会一致)
議案第57号	平成23年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
議案第58号	平成23年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
議案第59号	平成23年度大町市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
議案第60号	平成23年度大町市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)

議案第61号	平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
議案第62号	平成23年度大町市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第63号	平成23年度大町市病院事業会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議案第64号	平成22年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定（賛成多数）
議案第65号	平成22年度大町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
議案第66号	平成22年度大町市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
議案第67号	平成22年度大町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
議案第68号	平成22年度大町市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（賛成多数）
議案第69号	平成22年度大町市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
議案第70号	平成22年度大町市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
議案第71号	平成22年度大町市公営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（賛成多数）
議案第72号	平成22年度大町市水道事業会計決算の認定について	認定（全会一致）
議案第73号	平成22年度大町市温泉引湯事業会計決算の認定について	認定（全会一致）
議案第74号	平成22年度大町市病院事業会計決算の認定について	認定（全会一致）
議案第75号	平成22年度大町市指定訪問看護事業会計決算の認定について	認定（全会一致）
議案第76号	大町市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）
議案第77号	大町市営駐車場条例の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）
議事第4号	私立高校への公費助成に関する意見書	可決（全会一致）
議事第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	可決（全会一致）
議事第6号	30人規模学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書	可決（全会一致）
議事第7号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書	可決（全会一致）

## 採択

○陳情第29号 地域高規格道路松本系

魚川連絡道路の大町市街地ルートに

ついて（大町商工会議所会頭）

○陳情第30号 道路・水路の整備等に

ついて（上原自治会長）

○陳情第32号 通学路の安全確保に関

する陳情（大町市立大町西小学校PTA会長）

○陳情第33号 私立高校に対する大幅

公費助成をお願いする陳情（中信地

区私学助成推進協議会会長）

○請願第34号 「義務教育費国庫負担

制度」の堅持を求める請願（大町市

公立学校教職員組合代表）

○請願第35号 30人規模学級の早期実

現、教職員定数増を求める意見書提

出に関する請願（大町市公立学校教

職員組合代表）

○請願第36号 長野県独自の30人規模

学級の中学校全学年への早期拡大と

複式学級の解消、県独自に教職員配

置増を求める意見書提出に関する請

願（大町市公立学校教職員組合代表）

## 不採択

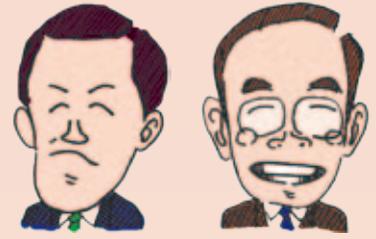
○陳情第31号 セーフティーポールの

設置について（堀六日町自治会長）

## 継続審査

○陳情第22号 公契約条例制定につい

ての陳情（大北建設労働組合組合長）



# 市民の皆さんと大町市議会との

# 意見交換会を開催します

皆さんのご意見をお聞かせください

大町市議会では、議会活動や市政に関する情報をお知らせするとともに、市民の皆さんの要望や意見を直接聞かせていただき、市政に反映するための貴重な機会として、意見交換会を開催します。

今年はより多くの皆さんにご参加いただけるよう下記のとおり6地区で開催します。市民の皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

## 1 日時・場所

開催日時	地区	場所
<b>11月8日(火)</b> 19:00~21:00	平地地区	平公民館(学習室)
	常盤地区	常盤公民館(学習室)
	社地区	社公民館(大展示室)
<b>11月10日(木)</b> 19:00~21:00 (八坂地区のみ) (18:30~20:30)	大町地区	大町公民館分室(学習室)
	八坂地区	八坂支所(3階会議室)
	美麻地区	美麻公民館(中会議室)

(議員は6名ずつ3班に分かれてお伺いします。)

## 2 当日のスケジュール

- (1) 平成22年度決算について  
議員が平成22年度大町市の決算について説明します。
- (2) 市民の皆さんとの意見交換  
日ごろ議会について感じていることなどをお聞かせください。

### 編集後記

東京電力福島第1原発の事故によって、稲を作れなくなった南相馬市の農家の周りの田んぼに水を張ったという新聞記事を見ました。ツバメが巣をつくるのに、泥が必要ではないかと思っただから、水を張ったことで、カエルの鳴き声も聞こえてきた、とありました。

4月中旬の種まきに始まり、ツバメが見られる頃には、代掻きをして田植えをする。自然の四季のなかで、何十年来続けてきた農作業が突然できなくなった農家の心境は、つらかっただろうではすまされない、深い喪失感や憤りに満ちたものであったのではないかと思います。今回の原発事故で放出されたセシウム137は、100グラムで琵琶湖を汚染し、日本全体を汚染するのにわずか5キログラムで足りるといいます。核分裂を完全に制御できる技術や、核廃棄物を安全に最終処理する技術をもたずに、安全神話を振りまいてきた当事者の責任は重いものです。環境省は調査で、再生可能エネルギーの潜在発電能力は原発54基分の40倍であると公表しました。原発から自然エネルギーへ、そして、利益追求のみで、かけがえのない地球環境の破壊を続けてきた行動原理の見直しを、ツバメを助けるために田んぼに水を張った農家は訴えているのではないのでしょうか。

(大和)